

次期計画における方向性の検討

旭川市雪対策基本条例☆

【目的】道路の除排雪をはじめとする雪対策が、冬期の快適な市民生活や、円滑な経済活動を営む上で非常に重要であることに鑑み、雪対策に関し市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、雪対策に関する施策の基本となる事項を定めることにより、雪処理のルールへの遵守及びマナーへの意識を高め、雪対策に協働して取り組み、もって**誰もが安心して暮らすことができる冬期の生活環境の確保**に寄与すること

【市の責務】

- ・雪対策に関する基本的な計画の策定
- ・施策の総合的かつ計画的な実施と周知
- ・地域除雪活動への適切な支援
- ・雪処理のルールの浸透及びマナーの向上を図るための啓発活動の推進

【市民と事業者の役割】

- ・自己所有等敷地の雪の自己処理、雪処理のルールとマナーの遵守
- ・地域除雪活動に積極的に参加するなど
- ・地域の雪対策の課題に対する協力、助け合い
- ・市、国及び北海道が実施する施策への協力

委員意見★
(資料3)

現取組の評価
(資料5-2)

市民意見◎
(資料6-2)

雪対策の今後の課題 (第1回審議)

社会情勢の変化などに伴う

- ・ 税収減
- ・ 担い手不足
- ・ 除雪弱者支援
- ・ 体制の維持
- ・ 異常気象の多発
- ・ 現行水準の維持

基本方針及び重点目標と取組の方向性（案）

【重点目標① 円滑な冬期交通の確保】

- 除雪水準や各基準の設定に基づいた除排雪の実施
- 気象変動を踏まえた路面管理の実施★
- 国・道・市の連携強化
- 公共交通機関の運行確保
- 歩道・通学路の安全確保
- 雪による災害に備えた体制の構築★
- 市民の安全や生活を守るための防災の推進

【重点目標② 安定した除排雪体制の確保】

- 企業の除雪事業への参入意欲の促進★
- 除雪車両や除雪従事者の確保に向けた支援の充実★◎
- 除雪企業での確保が難しい除雪車両の貸与
- 除雪DXの推進★
- 除雪業務体制の集約と充実
- はたらきやすい環境づくりの推進★
- 雪処理施設の確保
- 老朽化した融雪施設の計画的な更新

基本方針（案）

効率化・省力化による
除排雪費用の増加抑制

雪対策にかかる理解向上と
市民の意識変容の促進

【重点目標③ 市民協働による雪対策の推進】

- 市民が主体的に地域除雪活動をしたいと思える仕組みづくり★
- 地域除雪活動に関する情報共有体制の充実★
- 地域の除雪の担い手確保に向けた取組の推進◎
- 地域除雪活動への適切な支援☆
- 地域の助け合いの推進
- 除雪弱者への支援制度の推進
- 雪対策に関する施策について理解度向上に向けた市民周知の強化☆◎
- 雪処理のルールの浸透及びマナーの向上を図るための啓発活動の推進☆